

平成 29 年度技能検定実施計画の一部を改正する告示（平成 29 年厚生労働省告示第 281 号）に基づき、平成 29 年 3 月 1 日付け佐賀県公報号外で公告した平成 29 年度随時技能検定試験の実施の一部を次のとおり改める。

平成 29 年 11 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 の(2)中「基礎 1 級及び基礎 2 級」を「基礎級」に改める。

6 の(2)中「3 級、基礎 1 級及び基礎 2 級技能検定」を「3 級及び基礎級技能検定」に改める。